

## 【 受講にあたっての注意事項 】

### ■受講生の定義と本講座契約■

1. 受講生は、当協会が定めた履修科目を全て履修するものとし、履修後の試験にて当協会が定めた試験基準を満たした場合、受講生に履修証明書 (Diploma) を発行するものとします。なお、受講生は履修証明書発行をもって当協会のセラピストとして活動できるものとします。
2. 本講座の提供に係る契約は、受講生が規約を承諾の上、本講座申込みしたのち、当協会が受講生からの申込みを承認し、本講座の受講料金を支払った時点で成立するものとします。

### ■受講キャンセル・振替・講座開催中止■

1. 受講生は、本講座の申し込みをキャンセルする場合は、当協会に対し通知する必要があります。
2. 本講座の申し込みをキャンセルする場合、以下の通りキャンセル料が発生いたします。
  - A) お申込みいただいた講座開催日初日の 15 日前～7 日前まで=受講料の 30%
  - B) お申込みいただいた講座開催日初日の 6 日前～2 日前まで=受講料の 70%
  - C) お申込みいただいた講座開催日初日の前日～当日=受講料 100% (返金なし)
3. 受講生がやむを得ない事由により講座に出席できない場合で、当協会が認める場合のみ、別の日程をもって開催される同一の内容の講座に振り替えて出席をすることができるものとします。
4. 天災、地変、戦争、テロ、暴動、労働争議、降雨その他の気象等の事由、交通のトラブル、担当講師の不測の事故、病気、慶弔時等の場合、その他当社の責に帰する事の出来ない不可抗力の事由により本講座の提供ができない場合には、受講生はその対応の一切について当協会に委ねられるものとします。

### ■受講期間の施術保険■

1. 当協会では講座受講に際して施術保険に入っておりますが、故意的な障害や違法行為により生じた損害、その他保険によって補填されない障害部分については施術提供者個人の費用負担において賠償することになります。
  - (1) 賠償責任保険 1 事故につき最大 3,000 万円
  - (2) 通院の場合は事前に診断書を提出いただき、両社協議のもと判断することとなります。

### ■当協会の知的財産保護と守秘義務■

1. 講座内容や施術ノウハウは守秘義務が求められますので、受講者の皆様には本講座で知り得た情報を許可なく、第三者（他人）に漏洩しないことが必要です。
2. 本講座において、当協会が受講生に表示又は提供する一切の情報、スタートアップキット、教材、テキスト、ロゴマーク等の商標に関する著作権その他の知的財産については、すべて当協会に帰属し、著作権法等の知的財産法上の保護対象となっているため、受講生は事前に当協会の書面による許諾なく、私的使用目的以外で転載、二次加工、複製、出版、翻訳、譲渡、貸与等を行うことはできません。また、受講生が本講座を受講するにあたり、録画録音、写真の撮影はしないものとし、当協会の許可なく撮影した場合は、速やかに該当データを削除していただきます。
3. 受講生が本規約に反した行為、又は不正もしくは違法な行為によって当協会に損害を与えた場合、当協会は受講生に対して相当額の損害賠償の請求ができるものとします。

### ■禁止事項■

1. 受講生は、当協会の事前の承諾なく、本講座契約上の地位又は権利義務を、第三者に対し貸与、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 受講生による当協会の許可のない施術行為は禁止しております。セラピスト認定実技試験を経て合格し、当協会認定セラピストとして許可を得た者のみ施術を行うことを認めております。

### ■個人情報の保護■

1. 当協会は、受講生のお名前、ご連絡先、メールアドレス等の本講座を提供するにあたり必要となる最小限の個人情報を取得します。当協会は個人情報保護法を遵守し、受講生から取得した個人情報の保護に努め、最大限の注意を払います。
2. 受講者の個人情報や講座を通じて得た情報は、イヤービューティセラピスト協会事務局にて厳重に施錠保管し、本人の許可なく情報を開示することはいたしません。

### ■任意の同意■

本講座に参加するかどうかは、ご自身の自由な意思で決めて下さい。

イヤービューティセラピスト協会（株式会社インターコア内）  
住所：東京都港区海岸 1-2-3 汐留芝離宮ビルディング 21F  
電話：03-5403-3438（平日 10：00～17：00）